

【期末評価】

43市町村の目標達成率	達成項目数(割合)	
	期中評価	期末評価
100% 「◎」	17項目 (44%)	17項目 (38%)
75%以上 「○」	14項目 (36%)	14項目 (31%) ※うち90%以上達成が11項目と高い達成率
50%以上 「▲」	5項目 (13%)	8項目 (18%)
49%以下 「×」	3項目 (7%)	6項目 (13%)

【主な▲の分析(主な要因等を整理して記載)】

下位3項目(同率あり)を記載

項番2-2-1「第三者行為の早期の把握のための関係機関との連携体制の構築」⇒ 達成率は約63%(未達成16市町村)

多くの市町村が、求償事務を大阪府国民健康保険団体連合会に委託で対応しており、早期把握につながるような連携体制は確保できていない。

項番8-4「保険者努力支援交付金の取組評価のがん検診・歯周疾患健診」⇒ 達成率は約60%(未達成17市町村)

がん検診・歯周疾患健診の受診率は、全国に比べて低いといった課題があり、SNS等による新たな発信や、はがき、電話による引続きの勧奨、特定健診との同日実施等による受診率向上が必要

項番11-1「国保未適用者等の的確な把握」⇒ 達成率は約63%(未達成16市町村)

納付相談時等に社保適用の確認は行われているが、多くの市町村で、来訪者以外への的確な状況把握が未実施であった。

項番11-3「適用の適正化月間の実施」⇒ 達成率は約56%(未達成19市町村)

全市町村において様々な取組みが行われており、特定の月や期間に集中的な取組みを実施している市町村もあるが、適正化月間の規定が行われていない。※資格管理の徹底を図るため、適正化月間を設定していない市町村が、新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定する。

【主な×の分析(主な要因等を整理して記載)】

下位3項目を記載

項番8-1「保険者努力支援交付金の取組評価の特定健診」⇒ 達成率は約28%(未達成31市町村)

若年層や、通院中の人を受診に繋げることに課題があり、SNS等による新たな発信、はがき、電話による勧奨に加え、かかりつけ医と連携した通院中の人に対する直接的な働きかけが必要

項番8-2「保険者努力支援交付金の取組評価の保健指導」⇒ 達成率は約33%(未達成29市町村)

保健指導の必要性の理解が進んでおらず、ICTを活用したオンラインによる指導の実施や、電話等による勧奨に加え、かかりつけ医と連携した通院中の人に対する直接的な働きかけが必要

項番8-6「保険者努力支援交付金の取組評価の収納率」⇒ 達成率は約30%(未達成30市町村)

全市町村で、様々な取組みが行われているが、口座振替率の減少の影響や、新型コロナウイルス感染症に係る減免制度の終了により一時的に収納率が悪化した市町村もあり、引続きの対策が必要

➡ R7の進捗管理に向けて、R6の市町村評価で課題のあった取組みについて、改善を図り目標計画を達成するための具体的な取組みを明らかにしていく。